

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 J ストリーム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03（4363）7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（千円）	2,200,318	1,096,080	4,333,053
経常利益（千円）	91,010	66,110	401,492
四半期（当期）純利益（千円）	47,497	38,323	194,854
純資産額（千円）	—	3,446,395	3,431,437
総資産額（千円）	—	4,162,220	4,143,995
1株当たり純資産額（円）	—	24,317.74	23,979.16
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	338.58	273.18	1,388.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	82.0	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	130,307	—	273,127
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△413,751	—	△490,740
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△6,127	—	6,127
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,878,199	2,167,772
従業員数（人）	—	273	194

（注） 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、株式会社Jストリーム（当社）、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、インターネット、携帯電話網などを通じた配信事業やそれに付随する課金処理やウェブサイト制作などの事業を展開しております。当グループでは提供する事業の内容を、配信事業（PC視聴を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービス、携帯電話網向け配信サービス等）、制作事業（PC向け配信に伴う各種ウェブサイト制作等）、その他の事業（配信に伴い随時発生するアプリケーション開発、機器販売等）に大きく3区分しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間における、各部門にかかる主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<配信事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<制作事業>

平成20年7月に、連結子会社であった株式会社エクスペリエンスを譲渡しております。また、平成20年8月に株式会社インデックスネクストを買収、連結子会社としております。同社は平成20年10月1日に株式会社アップアローズに社名を変更しております。

<その他の事業>

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社エクスペリエンスは、当社が所有する株式を全て売却したため、子会社ではなくなりました。また、当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アップアローズ(注1)	東京都 目黒区	26	携帯電話向け ウェブサイトの構築	100	携帯電話で利用されるウェブ サイト制作を当社の外注先と して行っている。

(注) 1. 平成20年8月29日に株式会社インデックスネクストを当社子会社とした後、同社が平成20年10月1日をもって株式会社アップアローズに社名変更を行っております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	273 (41)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員が当第2四半期連結会計期間において68名増加している主な要因は、制作事業の連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	174 (33)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
配信事業	347,589	—	997,227	—
制作事業	200,816	—	77,467	—
その他の事業	144,674	—	80,059	—
合計	693,080	—	1,154,755	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比（%）
配信事業（千円）	669,886	—
制作事業（千円）	186,843	—
その他の事業（千円）	239,351	—
合計（千円）	1,096,080	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原油高に伴う各種素材価格の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際金融の混乱や証券市場の低迷の影響を受け、景気の先行きに不透明感が高まりました。インターネット業界においては、家庭での利用の基盤となる光ファイバーを利用したブロードバンド接続契約数が順調に増加し、市場の裾野は着実に拡大しておりますが、景気の先行き不透明感を受け、企業の広告宣伝費等の絞り込みが危惧される状況になっております。また、インターネットをテレビのような映像コンテンツ配信に用いる動きは、12月に予定されているNHKのコンテンツ配信開始を睨み、本格的な商用化を目指すテレビ局、メーカー各社の動きが活発になってきております。

このような状況のもと、当社グループは、映像や音声コンテンツを通じてインターネットや携帯電話ネットワーク上のコミュニケーションをよりダイナミックなものにしていくため、これまでに確立した配信インフラとノウハウ、豊かな表現技術や使い易いユーザーインターフェースを組み込んだ各種制作能力などを最大限に活用して事業を推進いたしました。

当社グループの営業資産を強化する取り組みとして、平成20年8月に、株式会社アッカ・ネットワークスの事業のうち、映像コミュニケーション事業の一部を譲受いたしました。同事業は企業向けにコンテンツ配信のプラットフォームを提供するものであり、当社配信事業との親和性が高く、当社としては顧客層の拡大に繋がるものです。

また、6月に株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トランス・コスモス株式会社と共同で設立に参画した動画配信プラットフォーム提供サービスを行う新会社、ブライトコープ株式会社のサービスについても本格的なサービス提供に向け配信実験や、売上拡大の端緒となる大型事例への取り組みを進めました。当社グループでは、今後もコンテンツ配信の増加に対応する効果的な映像配信ソリューションの一つとして、インターネット自社サイトでの動画配信サービスを図るメディア事業者、コンテンツ事業者、企業マーケティング担当部門を主な潜在顧客として販売を進める予定です。

携帯電話の領域では、平成20年1月に開始いたしました「au Smart Sports Run&Walk」の各種機能強化やアップデートに引き続き積極的に取り組みました。また、平成20年8月に、携帯電話向けウェブサイトの構築に実績とノウハウを有する株式会社インデックスネクストを株式会社インデックスから買収、連結子会社と致しました。同社は当社グループとして今後拡大を図っている携帯電話向けビジネスにおける制作能力の増強に繋がるものです。同社は平成20年10月1日をもって株式会社アップアローズに社名を変更しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高1,096百万円、営業利益60百万円、経常利益66百万円、四半期純利益は38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上は次のとおりであります。

(配信事業)

配信事業においては、当社が各インターネットプロバイダーなどに設置しております配信インフラを用いて、インターネット上のライブ・オンデマンド配信や携帯電話のコンテンツホルダーから各キャリアへの配信などを行ってまいりました。

ビジネス関連では、企業のウェブサイトで行われる商品紹介やプロモーション、各種情報発信用途の配信案件受注が安定して推移いたしました。企業によるネット上の情報局で利用される各種映像のオンデマンド配信のほか、8月に開催された北京オリンピックのインターネットオンデマンド配信を実施いたしました。

モバイル関連では、「着うた」配信の他、企業の携帯電話向けサイトや商品関連の特別サイト向けの配信を実施いたしました。また、iチャネル向けASPサービスも安定した売上となった結果、当事業の売上高は669百万円となりました。

(制作事業)

制作事業においては、企業の映像を利用したウェブサイトやサイトに掲載する映像の制作及びこれに関連するサイトの更新運用などを行ってまいりました。同事業は配信事業とあわせて当社グループが提供するワンストップサービスを構成いたしております。

当第2四半期連結会計期間においては、映像やFlashを利用したインターネット上の申し込みフォームの構築や、商品プロモーション目的でリッチコンテンツを利用した多様なスタイルのウェブサイトの構築を受注いたしました。

企業のウェブサイト制作における大口の受注が不振であったことから、当事業の売上高は186百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、配信サービス提供時に付随的に発生するサーバーの運用監視や機器の販売、コンテンツ配信に使用されるシステム開発案件などの受注を得ることができました。当第2四半期連結会計期間においては、携帯電話を利用したスポーツサポートサービスの機能拡張に関連した開発業務を受託いたしました結果、当事業の売上高は239百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末から188百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は1,878百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により、税金等調整前四半期純利益を75百万円計上した他、減価償却費44百万円を計上したことにより134百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は323百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出（202百万円）及び通信関連設備投資の有形固定資産の取得による支出（21百万円）、ソフトウェアの取得による支出（25百万円）並びに子会社株式取得による支出（50百万円）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、当社の事業推進部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、15百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。
なお、連結子会社において重要な設備投資はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、当社の前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、連結子会社において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000
計	550,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,287	140,287	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	140,287	140,287	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	336
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別取扱いすることができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	323
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会並びに平成18年1月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	444
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311,579
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311,579 資本組入額 155,790
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	140,287	—	2,182,379	—	1,430,642

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
トランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インク (常任代理人 岡三証券株式会社)	12505 BELLEVUE REDMOND RD., SUITE 209 BELLEVUE, WA 98005 U. S. A. (東京都中央区日本橋1-17-6)	62,562	44.60
株式会社NTTPCコミュニケーションズ	東京都港区新橋6-1-11 ダヴィンチ御成門	20,652	14.72
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	15,228	10.85
リアルネットワークス・インク	2601 ELLIOTT AVENUE. SUITE 1000 SEATTLE. WA. 98121. USA	14,820	10.56
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	524	0.37
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカунト ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエーイー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	515	0.37
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)			
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	420	0.30
小 森 昭 彦	東京都杉並区	369	0.26
瀬 川 吉 夫	富山県富山市	358	0.26
石 松 俊 雄	東京都墨田区	275	0.20
計	—	115,723	82.49

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 140,287	140,287	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	140,287	—	—
総株主の議決権	—	140,287	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	53,000	59,000	59,500	51,800	46,000	45,800
最低 (円)	46,200	48,350	49,800	40,600	40,150	31,100

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部担当、 人材開発室担当、 総務人事部長	取締役	経理部担当、 総務人事部長	保住 博史	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,199	717,772
受取手形及び売掛金	661,421	633,545
商品	2,418	2,165
仕掛品	32,475	25,512
預け金	1,100,000	1,450,000
その他	161,235	211,943
貸倒引当金	△885	△626
流動資産合計	2,734,865	3,040,312
固定資産		
有形固定資産	※ 206,943	※ 216,890
無形固定資産		
のれん	192,742	217,690
その他	341,003	221,000
無形固定資産合計	533,745	438,690
投資その他の資産		
投資有価証券	616,997	408,274
その他	69,668	39,827
投資その他の資産合計	686,665	448,101
固定資産合計	1,427,354	1,103,682
資産合計	4,162,220	4,143,995
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,437	1,277
未払金	422,115	518,007
短期借入金	—	6,127
未払法人税等	68,821	125,514
引当金	10,030	4,760
その他	65,431	56,870
流動負債合計	583,835	712,557
固定負債		
負ののれん	131,988	—
固定負債合計	131,988	—
負債合計	715,824	712,557

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	1,430,642	1,430,642
利益剰余金	△201,559	△249,057
株主資本合計	3,411,462	3,363,964
少数株主持分	34,933	67,473
純資産合計	3,446,395	3,431,437
負債純資産合計	4,162,220	4,143,995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	2,200,318
売上原価	1,283,261
売上総利益	917,056
販売費及び一般管理費	※ 821,417
営業利益	95,639
営業外収益	
受取利息	9,067
その他	6,549
営業外収益合計	15,617
営業外費用	
持分法による投資損失	17,769
その他	2,476
営業外費用合計	20,246
経常利益	91,010
特別利益	
前期損益修正益	5,883
解約金	8,741
その他	1,691
特別利益合計	16,316
特別損失	
固定資産除却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	107,318
法人税、住民税及び事業税	60,460
法人税等調整額	3,141
法人税等合計	63,601
少数株主損失(△)	△3,780
四半期純利益	47,497

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	1,096,080
売上原価	625,777
売上総利益	470,303
販売費及び一般管理費	※ 409,424
営業利益	60,878
営業外収益	
受取利息	4,175
持分法による投資利益	591
その他	2,880
営業外収益合計	7,648
営業外費用	
その他	2,415
営業外費用合計	2,415
経常利益	66,110
特別利益	
解約金	8,741
その他	889
特別利益合計	9,630
税金等調整前四半期純利益	75,741
法人税、住民税及び事業税	41,808
法人税等調整額	△5,012
法人税等合計	36,796
少数株主利益	621
四半期純利益	38,323

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	107,318
減価償却費	83,803
のれん償却額	24,947
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,270
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△407
有形及び無形固定資産除却損	8
受取利息及び受取配当金	△9,067
持分法による投資損益 (△は益)	17,769
投資事業組合運用損益 (△は益)	2,455
解約金収入	△8,741
売上債権の増減額 (△は増加)	23,416
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,769
その他の資産の増減額 (△は増加)	84,419
仕入債務の増減額 (△は減少)	746
未払金の増減額 (△は減少)	△98,522
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,925
小計	235,258
利息及び配当金の受取額	9,036
解約金の受取額	4,000
法人税等の支払額	△117,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△53,720
無形固定資産の取得による支出	△50,570
有形固定資産の売却による収入	137
投資有価証券の取得による支出	△222,871
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△50,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△22,285
貸付けによる支出	△18,500
貸付金の回収による収入	5,256
差入保証金の差入による支出	△430
その他	△468
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△6,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,127
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△289,572
現金及び現金同等物の期首残高	2,167,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,878,199

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 株式会社インデックスネクストは、平成20年8月29日の株式取得に伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、同社は平成20年10月1日をもって株式会社アップアローズに社名を変更しております。 また、第1四半期において連結子会社でありました株式会社エクスペリエンスは、当第2四半期連結会計期間において当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	_____
3. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は総平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している償却資産は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(売上の計上基準について)</p> <p>メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づいて売上計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が1,596千円増加し、税金等調整前四半期純利益が7,479千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 354,492千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 310,562千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 249,163 千円
賞与引当金繰入額 5,280 千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 125,256 千円
賞与引当金繰入額 2,504 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 778,199千円
預け金勘定 1,100,000千円
現金及び現金同等物 <u>1,878,199千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,287株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	669,886	186,843	239,351	1,096,080	—	1,096,080
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	669,886	186,843	239,351	1,096,080	—	1,096,080
営業利益又は営業損失(△)	231,455	△1,473	△9,710	220,271	△159,392	60,878

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,328,990	370,422	500,905	2,200,318	—	2,200,318
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,328,990	370,422	500,905	2,200,318	—	2,200,318
営業利益又は営業損失(△)	461,489	5,237	△50,740	415,986	△320,347	95,639

(注) 1. 事業区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 配信事業・・・ライブ・オンデマンド配信、携帯端末関連配信、配信に付随するサービス
- (2) 制作事業・・・ウェブ制作、エンコード、映像制作
- (3) その他の事業・・・システム開発、アプリケーション開発、機器・ソフトウェア販売、その他

3. 追加情報

(売上の計上基準について)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上していましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づき売上計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のその他の事業の営業利益が1,596千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 24,317.74円	1株当たり純資産額 23,979.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 338.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 273.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	47,497	38,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,497	38,323
期中平均株式数(株)	140,287	140,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 20年 11月 11日

株式会社 J ストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J ストリームの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J ストリーム及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。